

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	株式会社ムサシ
【英訳名】	MUSASHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 雅孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7711
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 関根 恒夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7711
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 関根 恒夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ムサシ大阪支店 (大阪府東大阪市長田中三丁目6番1号) 株式会社ムサシ名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅二丁目35番22号) 株式会社ムサシ神静支店 (神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号) 株式会社ムサシ北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地) 株式会社ムサシ東関東支店 (千葉県千葉市中央区新町18番10) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円 総額158,872,040円

効力発生日 平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

今後のさらなる業容拡大のため、経営体制をより強固なものにすることを目的として、役付取締役等の項目を追加変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、都木 恒夫、小林 厚一、羽鳥 雅孝、青坂 修司、佐々木 淳、村田 進、山村 隆、吉川 伸一、浅川 正仁及び新妻 一俊を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 平口 恵三氏、辻 明氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	13,452	10	-	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案	13,443	19	-	(注)2	可決(99.8%)
第3号議案				(注)3	
都木 恒夫	13,250	158	-		可決(98.8%)
小林 厚一	13,250	158	-		可決(98.8%)
羽鳥 雅孝	13,250	158	-		可決(98.8%)
青坂 修司	13,250	158	-		可決(98.8%)
佐々木 淳	13,250	158	-		可決(98.8%)
村田 進	13,250	158	-		可決(98.8%)
山村 隆	13,250	158	-		可決(98.8%)
吉川 伸一	13,250	158	-		可決(98.8%)
浅川 正仁	13,250	158	-		可決(98.8%)
新妻 一俊	13,250	158	-		可決(98.8%)
第4号議案	13,389	18	-	(注)1	可決(99.8%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上